

「やまとの水」の追加認定について

1 趣旨

古くから地域住民の生活に関わりをもつ清澄な「水」を再発見するとともに、広く県民に紹介することにより、水の貴重さを再認識し環境保全に対する住民意識の高揚を図る。

2 経緯

平成 3 年度に有識者による選定委員会を設置し、31 地点を選定。
平成 19 年度に環境審議会水質部会で 5 地点を追加で選定。
今回、平成 19 年度の選定から 10 年が経過したため、見直しを行い、追加認定を実施する。

現状：19 市町村、計 36 地点（内訳：河川 10、湖沼 1、滝 11、湧水 14）
※別紙パンフレット（資料 2 - 4）のとおり

3 選定基準

- ① 水質が良好で水量の比較的豊富なもの（必須）
飲用の適否は問わない
- ② 歴史的文化的価値が高いもの
- ③ 住民に親しまれ、保全活動がなされてきたもの
- ④ 周辺の自然性が豊かで希少性、特異性を有するもの
- ⑤ 水辺環境としての景観にすぐれているもの
- ⑥ 珍しい動植物が生息し保全の必要性があるもの
（但し、遺構、広く一般的に利用できないところは除く）

4 追加認定について

県内、全市町村に追加認定の募集を行った結果、次のとおり 3 件の推薦があった。

- （1）二見神社（あめっさん）の湧水：五條市二見
- （2）安産の滝：大淀町越部
- （3）明神滝：川上村神之谷三之公

やまとの水認定書交付要領（資料 2 - 2）では、「やまとの水は奈良県環境審議会水質部会の審議を経て選定されたものをいう。」と定めている。